

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ハンズマン

【英訳名】 HANDSMAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大園 誠司

【本店の所在の場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986) 38 - 0847

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹

【最寄りの連絡場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986) 38 - 0847

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第49期 第1四半期累計期間	第50期 第1四半期累計期間	第49期
	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (百万円)	6,070	6,666	26,854
経常利益 (百万円)	165	197	1,111
四半期(当期)純利益 (百万円)	98	116	660
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	1,057	1,057	1,057
発行済株式総数 (株)	5,136,600	5,136,600	5,136,600
純資産額 (百万円)	7,491	7,951	7,972
総資産額 (百万円)	17,292	18,579	18,644
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.47	23.57	131.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			30.00
自己資本比率 (%)	43.3	42.8	42.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における小売業を取り巻く環境は、高額品の消費支出が増えるなど一部に明るい兆しが見られたものの、消耗品を中心とする生活必需品に対する消費者の節約志向は依然として根強く、消費全般としては厳しい状況のまま推移いたしました。

このような環境の中、当社は前事業年度に引き続きお客様の要望される商品の導入・拡充を行うための売場改装を推進するとともに、売場スタッフのコンサルティング販売能力の向上を目的とした商品取扱実技研修会を積極的に開催し、より多くのお客様に喜ばれ、お役に立てる売場づくり・体制を整えてまいりました。

その結果、既存店の来店客数が前年同期比100.1%、客単価が前年同期比101.7%となり、既存店売上高は前年同期比101.9%の61億8千5百万円となりました。また、宇宿店（平成24年11月オープン）を加えた全店では来店客数が前年同期比108.1%、客単価が前年同期比101.6%となり、全店売上高は前年同期比109.8%の66億6千6百万円となりました。

利益につきましては、宇宿店の稼働に伴う店舗運営費用の発生により販売費及び一般管理費が前年同期比106.8%の18億7千9百万円となりましたが、増収による売上総利益の増加がこれを吸収し、営業利益は前年同期比175.5%の3千3百万円、経常利益は前年同期比119.3%の1億9千7百万円、四半期純利益は前年同期比118.5%の1億1千6百万円となりました。

(注) 当社は営業開始後13ヵ月経過した店舗を既存店、13ヵ月未満の店舗を新店と定義しており、当第1四半期累計期間においては宇宿店を除く10店舗が既存店となります。

部門別の業績は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載しております。

(単位：百万円)

部門別	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間		増減額	前年同期比
	金額	構成比	金額	構成比		
D I Y用品 ホビー・木製品、建材、手工具、電動工具、 金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬剤肥料・ 用土、植物、エクステリア用品、石材	3,111	51.3 %	3,394	50.9 %	283	109.1 %
家庭用品 家庭用品、日用品、インテリア用品、電気資 材用品、収納用品、住宅設備用品	2,005	33.0 %	2,255	33.8 %	250	112.5 %
カー・レジャー用品 カー用品、アウトドア用品、ペット、生体、 文具	954	15.7 %	1,015	15.3 %	61	106.5 %
合計	6,070	100.0 %	6,666	100.0 %	595	109.8 %

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ6千5百万円減少の185億7千9百万円となりました。これは主に建物等の減価償却が進んだことにより固定資産が6千3百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ4千4百万円減少の106億2千7百万円となりました。これは主に長短借入金が増加した一方、未払法人税等が1億5千9百万円減少したこと、未払金や未払費用等その他流動負債が2億7千5百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ2千1百万円減少の79億5千1百万円となりました。これは主に従業員持株E S O P信託の当社株式売却等に伴い、自己株式が1千6百万円減少した一方、期末配当金の支払い等により利益剰余金が3千6百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,328,000
計	10,328,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,136,600	5,136,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,136,600	5,136,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		5,136,600		1,057		1,086

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,400	1,604	権利内容に何ら限定の無い、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,971,900	49,719	同上
単元未満株式	普通株式 1,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,136,600		
総株主の議決権		51,323	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式3,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する160,400株を含めております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式69株を含めております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハンズマン	宮崎県都城市吉尾町 2080番地	3,000	160,400	163,400	3.18
計		3,000	160,400	163,400	3.18

- (注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株E S O P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773	611
売掛金	216	211
たな卸資産	5,931	6,127
その他	277	247
流動資産合計	7,198	7,197
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,370	6,359
土地	1,805	1,805
その他(純額)	1,294	1,248
有形固定資産合計	9,470	9,412
無形固定資産	252	247
投資その他の資産		
敷金及び保証金	527	527
投資不動産(純額)	818	815
その他	388	390
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	1,722	1,722
固定資産合計	11,445	11,382
資産合計	18,644	18,579
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,546	1,546
短期借入金	3,138	3,778
未払法人税等	211	52
その他	854	578
流動負債合計	5,751	5,955
固定負債		
長期借入金	4,553	4,303
資産除去債務	274	276
その他	92	92
固定負債合計	4,921	4,672
負債合計	10,672	10,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057	1,057
資本剰余金	1,086	1,086
利益剰余金	5,988	5,951
自己株式	170	153
株主資本合計	7,962	7,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	10
評価・換算差額等合計	10	10
純資産合計	7,972	7,951
負債純資産合計	18,644	18,579

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	6,070	6,666
売上原価	4,292	4,753
売上総利益	1,778	1,912
販売費及び一般管理費	1,759	1,879
営業利益	18	33
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
早期決済奨励金	113	127
受取手数料	37	41
投資不動産賃貸料	25	26
その他	1	1
営業外収益合計	177	198
営業外費用		
支払利息	21	21
投資不動産賃貸費用	9	11
その他	0	1
営業外費用合計	31	34
経常利益	165	197
税引前四半期純利益	165	197
法人税、住民税及び事業税	36	46
法人税等調整額	29	33
法人税等合計	66	80
四半期純利益	98	116

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株 E S O P 信託)

当社は、平成24年3月26日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株 E S O P 信託」の導入を決議し、同年5月14日に信託契約を締結しております。

本プランでは「ハンズマン社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株 E S O P 信託口」(以下「E S O P 信託口」という。)が5年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が E S O P 信託口の債務を保証しており、当社と E S O P 信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、E S O P 信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については四半期貸借対照表及び四半期損益計算書に含めて計上しております。

なお、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は次のとおりであります。

自己株式数 163,469株

うち、当社所有自己株式数 3,069株

うち、E S O P 信託口所有当社株式数 160,400株

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	126 百万円	159 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	154	30.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成24年6月30日現在で E S O P 信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金0百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	154	30.00	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成25年6月30日現在でE S O P信託口が所有する当社株式(自己株式)に対する配当金5百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンター事業のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円47銭	23円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	98	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	98	116
普通株式の期中平均株式数(株)	5,070,351	4,962,706

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社ハンズマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハンズマンの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハンズマンの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。